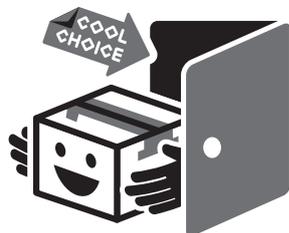


# 地球温暖化を止めよう！

～地球のために、一人ひとりが賢い選択(COOL CHOICE)をすることが重要です～

## こんなことも「COOL CHOICE」 地球環境を守るため、再配達削減！

地球温暖化防止のために、宅配便の再配達を減らしましょう。再配達のトラックから排出されるCO<sub>2</sub>の量は、年間42万トンと推計されており、宅配便の再配達は、地球環境に対しても負荷を与えています。



### 1回で受け取りませんか

～再配達の削減のために、みんなができる3つのこと～

- ①時間帯指定の活用
- ②コミュニケーションツール等の活用
- ③コンビニ受取など自宅以外での受取方法の活用

「COOL CHOICE」に取り組むことは、SDGsの目標達成にもつながっています。未来のために、私たち一人ひとりができる「COOL CHOICE」を行い、環境にやさしい、持続可能な「さぬき市」を実現しましょう。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119



## 竹林の里墓地公園の使用者募集

新たに造成した区画の使用者を下記のとおり募集します。

### 1. 募集する墓地

竹林の里墓地公園 さぬき市志度2935番地1  
募集区画数:30区画  
面積:3.2㎡(間口1.6m 奥行2.0m)  
永代使用料:256,000円

### 2. 申込資格

- ・市内に住所を有している方
  - ・現在、同一世帯でさぬき市営墓地を使用していない方
  - ・墓地使用許可日から2年後の年度末(令和3年度に契約した場合は、令和6年3月31日)までに墓石を建立できる方
- ※期日までに墓石が建立されていない場合は返還となります。また、返還となった際には、既に納められた永代使用料の返金は致しかねますのでご注意ください。

### 3. 申込方法

10月1日(金)から受け付けますので、「墓地使用許可申請書」、「墓地建立予定届」、住民票の謄本(本籍記載分で6か月以内に発行されたもの)を下記まで提出してください。

申請書等はホームページからダウンロードできます。

※郵送および代理人による提出は可能ですが、申請書は申請者本人が自書してください。

### 4. その他

- (1) 墓地はお貸しするもの(永代使用許可)で、売り渡すものではありません。
- (2) 申込みは1世帯につき1区画に限ります。
- (3) 相続以外の名義変更はできません。また、権利の転売、貸与もできません。
- (4) 永代使用料は、墓地使用が決定した後の墓地使用契約の手続きの際に必要なとなります。申込み時には不要です。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119

## さぬき市パーク・アンド・ライド 駐車場使用者を募集します

場 所 さぬき市志度5385番地6(本庁舎東側)

募集区画 50区画程度 使用料金 月額3,000円(1区画)

使用期間 契約時～令和4年3月31日(月単位の契約も可)

申込対象 公共交通機関(JR・ことでん等)を利用して通勤・通学をしている方

募集期間 随時(定員に達し次第締切)

### 申請時に必要なもの

- ・申請書 ・印鑑 ・免許証(コピー可)
- ・定期券など公共交通機関の利用を証明できるもの(コピー可)
- ・車検証など駐車する自動車の確認ができるもの(コピー可)



【問・申】都市整備課 ☎(087)894-1113

## 適切な自治会運営をお願いします

地域問題解決への協議や、緊急時の自治会員の安全確認を行うなど、さまざまな場面で自治会活動が行われています。

運営に関する注意点は以下のとおりですので、参考にしてください。

### 【運営に関する注意点】

- ・自治会の加入、退会の強制はできません。
- ・承諾なしに自治会費に赤十字や共同募金の寄付分を上乗せして徴収することは問題があります。

※市ホームページ内「自治会活動のQ&A」も参考にご確認ください。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119